

(意見書案第19号)

難病医療費適用範囲見直しに関する意見書

厚生労働省は、8月9月の特定疾患対策懇談会において、特定疾患として医療費公費負担の対象となっているパーキンソン病や潰瘍性大腸炎などの軽症患者を対象外とする方針を示した。

パーキンソン病の患者は50代後半に発症する例が多く、家族の生活の中心となる者や年金生活者など、また潰瘍性大腸炎患者は若年で発症することも多く就職などもままならなく、ともに経済的に不安を抱える者も多い。公費負担がなくなると、まさに死活問題となることが懸念される。

また、軽症者に対する公費負担が対象外となれば、これらの疾患は原因不明の進行性あるいは再現性のある病気であることから、軽症の間は治療せず家族等の助けを得て経過しても、いずれも重症あるいは合併症などを引き起こすことが懸念され、かえって多額の医療費を要する恐れもある。

したがって、軽症の間の公費負担を維持し、少しでも重症に発展することを抑制する治療の推進が、家族及び社会にとって得策と言える。

よって、国においては、特定疾患に対する現行の医療費公費負担制度を堅持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月15日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} 宛